

平成29年 教育委員会第21回定例会 会議録

日 時 平成29年12月12日（火）

午後 3 時04分～午後 5 時11分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第39号』幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 『議案第40号』幼稚園教育職員の初任給、昇給及び昇格に関する規則の一部を改正する規則

第 2 報告

【子ども総務課】

- (1) 平成29年 区議会第 4 回定例会の報告
- (2) 平成30年度予算 要求状況の公表

【子ども支援課】

- (1) 認証保育所単願入園補助制度
- (2) 平成30年度 区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児申込結果

【子ども支援課、児童・家庭支援センター】

- (1) 四番町保育園、四番町児童館の仮施設への移転

【指導課】

- (1) 平成29年度 東京都公立学校教育管理職等選考結果

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田（12月20日号）掲載事項
- (3) 教育広報かけはし第114号の発行

【指導課】

- (1) 学校運営協議会の活動の拡充

出席委員（4名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地

出席職員（12名）

子ども部長	大矢 栄一
-------	-------

教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
指導課統括指導主事	佐藤 達哉
指導課指導主事	畝尾 宏明

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	松村 秀一

坂田教育長	すみません。定刻を若干過ぎましたが、第21回教育委員会を開催させていただきます。 さて、開会に先立ちまして、いつものことではございますけれども、傍聴の方から申請がございますので、傍聴を許可していることをご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。 それでは、早速第21回の定例会でございますが、本日の欠席はございません。 今回の署名委員は中川委員にお願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。 本日の議事日程につきましては、お手元のとおりでございます。その中で、子ども総務課の２の報告事項（２）ですね、平成30年度の予算の要求状況の公表ということですが、これは、まだ予算に関しましては、これから区長との査定が入るなど、意思形成過程でございますので、地教行法の規定に基づきまして、非公開としたいと思います。その可否を求めます。 賛成の方の挙手をお願いします。 （賛成者挙手）
坂田教育長	ということになりますので、そのような扱いにさせていただきます。 それでは、審議日程、順を追ってまいりたいと思います。

◎日程第1 議案

指導課

- (1) 『議案第39号』 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 『議案第40号』 幼稚園教育職員の初任給、昇給及び昇格に関する規則の一部を改正する規則

坂田教育長

議案に入ります。議案の第39号、第40号は、既に条例改正の件で委員の皆さんにお諮りをさせていただきました。幼稚園教職員の給与等の引き上げに関することでございます。これは人事院勧告に沿って、今般、一般の区職員と同様の改正をするということでございますので、規則が2本出ておりますけれども、一応一緒に説明をしていただければと。もう内容については、これまでお話をしておるところです。では指導課長からお願いします。

指導課長

議案第39号、幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして、規則を一部改正するものでございます。

給与条例につきましては、教育委員会会議において原案どおりご決定いただき、第4回区議会定例会に条例改正の提案をしたところでございます。昨日の区議会継続会で条例改正議案が可決されたことを受けまして、特別区人事委員会に規則改正の承認申請を行い、即日で特別区人事委員会の承認がありましたので、本日、教育委員会議案として提出させていただきました。

2枚目の資料をごらんください。

1、改正趣旨ですが、今申し上げましたとおり、幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正にあわせまして、勤勉手当の支給月数の改正を行うものでございます。

2の改正概要ですが、本日、区議会で可決されました条例の規定どおり、12月の支給月数を、一般職員は0.90月を1.00月、管理職員は1.10月を1.20月と、それぞれ0.10月引き上げ、再任用職員につきましては、一般職員は0.425月を0.475月、管理職員は0.525月を0.575月と、それぞれ0.05月引き上げます。

施行期日は公布の日で、平成29年12月1日から適用いたします。

続きまして、議案第40号、幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則についてご説明申し上げます。

本議案も、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正に伴いまして規則を一部改正するものでございます。

資料の5ページになります。ごらんください。

1、改正趣旨は、給料表の改定に伴いまして、昇給時対応号給表の一部改正を行うものでございます。

2、改正概要ですが、現行と改正後の昇給時対応号給表をお示ししました。網かけ部分が今回改正する部分でございます。給与表の具体的なご説明は省略いたしますが、この改正により、例えばある教員が、教諭から主任教諭に昇格した場合とそうでない場合を比較しますと、そのまま普通に昇格をしますと、通常の4号昇給になりまして、3,000円から7,000円程度の増額に比べまして、主任教諭に昇格した場合は、1万円から1万7,000円程度の増額となるものでございます。

施行期日ですが、公布の日から施行し、平成29年4月1日から適用となります。

ご説明は以上でございます。ご議決よろしくお願いいたします。

坂田教育長

ありがとうございました。

昨日条例のほうは、本会議で可決成立をいたしました。それに伴う所要の規則改正でございます。

何かご意見、ご質問がございましたら。

金丸委員

「この規則は、公布の日から施行し」と書いてありますけど、この公布というものは何の公布なんでしょうか。もし条例だとすると、きのう議決されたとなると、12月1日は違うというふうにならないか。

坂田教育長

これは条例の公布の日と一緒にですね。

金丸委員

条例で、その条例自身が12月1日からという規定があれば、それでいいのだと思うのですが。これだけだとちょっとその辺がよくわからない。

坂田教育長

では、そこは、子ども総務課長。

子ども総務課長

この規則が、この附則のうたい方でございますが、この規則自体が公布の日から施行されるというものでございます。

金丸委員

そうすると、その後半は、それが原則だけれども、この規定に関しては、前にさかのぼって施行するという趣旨がこの後の記載だということですね。

子ども総務課長

はい。おっしゃるとおりでございます。

坂田教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

(なし)

坂田教育長

それでは、ただいまのご説明に従いまして、これは議案でございますので、1件ずつ採決をとらせていただきます。

まずは、議案39号、幼稚園教職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則、これについて賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

賛成、全員ですので、決定ということにさせていただきます。

続きまして、議案第40号、幼稚園教育職員の初任給、昇給及び昇格に関する規則の一部を改正する規則でございます。賛成の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

坂田教育長

賛成、全員です。よってこの規則も決定ということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎日程第2 報告

子ども総務課

(1) 平成29年 区議会第4回定例会の報告

(2) 平成30年度予算 要求状況の公表

子ども支援課

(1) 認証保育所単願入園補助制度

(2) 平成30年度 区立幼稚園・こども園(短時間)新入園児申込結果

子ども支援課、児童・家庭支援センター

(1) 四番町保育園、四番町児童館の仮施設への移転

指導課

(1) 平成29年度 東京都公立学校教育管理職等選考結果

坂田教育長

続きまして、報告案件に移ります。

子ども総務課より、まず(1)平成29年区議会第4回定例会の報告でございます。

子ども総務課長、よろしくお願いします。

子ども総務課長

それでは、本日、閉会となりました第4回区議会定例会、教育委員会関係の質問及び答弁の概要につきまして、資料をご用意いたしましたので、こちらのほうをごらんください。

まず、代表質問で、自民党の戸張議員、新しい千代田のはやお議員、それから紡民の岩佐議員、それから公明の大串議員、以上が代表質問で出ました各会派の質問の概要、そして答弁の概要をこちらのほうに一覧で記載したものでございます。

続きまして、一般質問でございますが、自民党の永田議員、同じく自民党の池田議員、新しい千代田の林議員、共産党の牛尾議員、同じく共産党、飯島議員、以上の皆様からご質問をいただきまして、答弁の概要を記載させていただいております。

こちらにつきましては、ご報告は以上でございます。

教育担当部長

すみません。ちょっと細かいところですけど、よろしいですか。

坂田教育長

どうぞ。

教育担当部長

牛尾議員の答弁者は、子ども部長ではなくて私、教育担当部長でございますので、訂正をお願いします。

子ども総務課長

失礼しました。

坂田教育長

今回も相当数、教育委員会子ども部に、いろいろご質問をいただきまして、注目度が相当高いということでございます。また、これ、一回お読みいただいて、それぞれ教育委員会の中での議論の素材にもなりますので、お目通しをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、予算の関係は、先ほど申したとおり、最後に非公開で行うということでございます。

子ども支援課長

続きまして、子ども支援課から、認証保育所の単願入園補助制度、これについてご説明をいただきます。

それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。

認証保育所単願入園補助ということで、（保育料減額）についてというものでございます。

来年の平成30年4月に新規開設の保育園の開設が見込まれないという状況でございます。また、年々就学前のお子さんたちがふえているというところで、このままでは待機児童が発生する可能性が非常に高いというふうに見込んでいるところでございます。そのため、認証保育所等の区民利用をふやすことで、待機児童対策の一助とさせていただきたいと思っております。

現在、認証保育所ですが、区内に10園ございます。定員につきましては、350人程度というところですが、大体六、七割のご利用をいただいております。残り三、四割を区民の方にご利用いただければ、その分、待機児童が解消されるというところで、今回考えた策でございます。

事業内容につきましては、認証保育所等に単願申請書のほうをご提出いただきまして、入園した場合の認証保育所等の保育料の減額補助、現在はフルタイムで就労しているということが条件ではございますが、認可よりも2割安い保育料の設定をさせていただいております。そこを、認証保育所のみに単願申請をしていただければ、5割、要は半額の保育料にさせていただきたいと考えております。

2番の対象のところでございます。新規の0～2歳児クラスの単願申請者、要は特に待機児童が多い層が0～2歳といったところで今回考えさせていただきました。通常の減額保育料の補助対象者を対象にさせていただきたいと思えます。先ほど申し上げましたが、保育を要する方が対象で、育児休業中の方については、入園後、仕事復帰が必要というふうに設定させていただいております。また、現在0・1歳で認証保育所をご利用いただいて、なおかつ認可への転園申請をしない方も、今回の対象者とさせていただきたいと思っております。

ポイントとしますと、単願申請の申し込みについては、認証保育所等とさせていただきます。なおかつ4月の待機児童対策ということで、4月の入園申込期間については対象外とさせていただきます。

米印で書かせていただいておりますが、現在平成30年4月の入園申し込みについては今月1日から、また来年の2月28日まで行います。これは二次選考の期間も含みます。複数の認証保育所自体への申し込みは可とさせていただきます。要は、認可と認証を併願しないようにというところでございます。また、5割補助、実際受けていたとして、認可のほうにお申し込みされた方については、これは2割補助のほうに戻させていただきます。

具体的内容でございますが、こちらのほうは、保育料について、こちらの表の黄色い部分のとおりにさせていただきたいと思えます。保育料につきまして、0～2歳、3歳未満児のところの、階層としますと、AからDの21ま

であります、生活保護や区民税の非課税世帯については、もともと保育料はゼロでございますが、それ以下につきましては、認可の保育料につきまして、半額の補助という形で、最大としましても、認可ですと5万7,500円のところ半額の2万8,750円と、保護者の方々の経済負担を極力抑えた形でのこの制度といったところで、考えさせていただいたところでございます。

こちらにつきましては、先週の金曜日から実際窓口のほうでもう実施をさせていただいているところでございます。また、先週の7日までに認可のほうにお申し込みいただいた方々については、郵送でこの制度についてお知らせしまして、電話等でお問い合わせをいただいて、認証のほうにお申し込みをいただくというような声も、窓口にはちらほら聞こえているといったところでございます。

説明は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

何かご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

中川委員

質問です。認証保育所は、現在区内に10園あるということですが、口頭で結構ですが、もしわかれば教えていただけますか。

坂田教育長
子ども支援課長

お願いします。

まず、ちょっとお待ちください。

すみません、お待たせしました。保育園ドルチェ、キッズスクエア丸の内東京ビル、キッズスクエアにつきましてはあと2つございまして、キッズスクエア永田町、それと丸の内永楽ビルです。それと、マミーズエンジェル神田駅前保育園、小学館アカデミー神保町保育園、ピノキオ幼児舎番町園、神田明神のそばにあります保育室愛の園、それとココファンナーサリー神田万世橋、もう一つがココファンナーサリー霞が関、あわせて10園でございます。

中川委員
子ども支援課長

ひまわり保育園は……

はい。すみません、ご説明が漏れました。今回の対象には、もう3つ含まれます。ひまわり育児室、通信病院の下にあるところでございます。それと、ちょっと長いのですが、ハイブリッドマムプリスクールナーサリー千代田富士見と、グローバルキッズ神田駅前保育園、こちらは旧今川中学校を活用した保育所でございます。

以上でございます。

中川委員
子ども支援課長

そちらに単願申請したときのお話ということですね。

はい、そのとおりでございます。

中川委員

わかりました。

坂田教育長

それも入ると、13園、14園。

子ども支援課長

はい。トータル13園でございます。

坂田教育長

13園ということ。そういうことです。

どうぞ。

金丸委員

これを読みますと、2の対象と書いてあるところの2つ目のぼちで、「認

	可保育所への転園申請をしない」と書いてあって、ポイントのところでは、今度は、ポイントの4つ目に、「5割補助受給者が認可保育所へ転園申請した場合は通常の2割補助に変更する」と書いてある。何かちょっと、すっきりしないのですが。これは要するに、0歳から1歳のクラスで、今回そのままいるよという申請した人が対象で、転園の申請をしたら対象から外れると、こういうことでしょうか。
子ども支援課長	ご指摘のとおりでございます。
坂田教育長	はい、わかりました。
	ほかにご意見とかございますか。よろしいでしょうか。
	(な し)
坂田教育長	少しずつ効果は。最後のお話だと、問い合わせもあるということですが。
子ども支援課長	はい。今、職員のほうに少しヒアリングをしてきたところですが、電話とか、あと、窓口での反応というものが、多分十数件ぐらい、合計すると、今のところ来ているというふうに聞いてございます。
坂田教育長	はい。わかりました。
	よろしいですか。
	(な し)
坂田教育長	はい。そういう報告でございました。よろしくお願いいたします。
	続きまして、平成30年度の区立幼稚園・こども園（単時間）新入園児申込結果について、よろしくお願いいたします。
子ども支援課長	それでは、平成30年4月の区立幼稚園・こども園（短時間）新入園児の申込結果、二次選考後ということで12月5日現在のものをご報告いたします。 まず、3歳児の申込受付分でございますが、今回、申込者数のところの計の一番下のところをごらんいただきたいと思います。左から3つ目の欄でございます。こちら、計のところで見いただきますと、209名の方からお申し込みをいただいたところでございます。その2つ左の定員のところを見させていただきますと、195名ということで、定員よりも多く申込者に来ていただいたというふうなところがございます。最終的に、一時的に落選された方については、30名。ただしここで見ていただきますと、番町幼稚園や麴町保育園につきましては、35名定員のところ、麴町幼稚園ですと30名、ですので5名あきがあると。また、番町幼稚園ですと、35名のところ26名ということで、9名あきがあるといった形になってございます。ただ、落選者数が非常に多いのが、いずみこども園とふじみこども園、この2つとも12人という形になってございます。特にいずみこども園につきましては、今まで落選者といったところについては出てこなかったところでございます。 二次選考の内定者数でございますが、これはもう、表のとおり、先ほど言ったあきのところがそれぞれ16人埋まりまして、合計内定者数のところは、定員いっぱい195名で、名簿登録者数というのは、もしあきが出た場合に、その後、そちらの園のほうに入りたいという意向を考えている方々で、合計24名いらっしゃいます。ただ、この24名の方につきましては、実際、先

ほど申し上げた二次選考の内定者も含まれております。そちらが14名含まれておりますので、実際本当に幼稚園に入れなかった方は10名発生しているといったところでございます。ただ、こちらの10名の方々につきましても、今後、例えば保育園の入園のほうが決まりますと、長時間のほうに移られている方、また、私立幼稚園が決まればそちらに移られる方、あと、異動などで千代田区から転出されますと、その分のあきが出るといったところもありますし、もう一つは、認定こども園、グローバルキッズの飯田橋こども園のほうは、3歳児の短時間の枠として10名持っておりますので、富士見の地域の方々については、そういったところの救済策があるのかなというふうに考えてございます。

4歳児・5歳児につきましては、申込数と内定者数のほうをごらんいただければと思いますが、4歳児は9名の申し込みがあって、そのまま内定も9名、5歳児につきましては、申込者数1名のところ内定者数1名と、4歳・5歳につきましては、特段問題はなかったのかなとは思いますが、3歳児につきましては、今回本当に枠の争いといったところが厳しかったという状況でございます。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。そうすると、新3歳児、今後の動きで、どこも行くところがないということにならないように対応するというところでいいですね。

子ども支援課長

実際にはもう、内定が決まった後、まだ電話ではございますが、辞退をするという方も3名出ているというふうに聞いております。今後、さまざまな要因で、そういった方々の穴埋めという形で、ごらんいただいている名簿登録者の方々から、在住歴を優先的にして、入園のほうの内定を進めていきたいと考えております。

坂田教育長

はい。申し込みの結果ではあるけど、対応は経過中だということですね。どうぞ。

金丸委員

先ほどの説明の中では、名簿登録者数の中で、こういうところの状態、先ほどのいろいろな辞退がなかったと前提にしないでした場合に、結局入れない子は10名だという数字をおっしゃいましたよね。実は落選者数30、二次選考内定者の16を引くと14名で、一体この4名はどこへ消えてしまったのだろうという疑問が湧いてくるのですが。

子ども支援課長

二次選考が決まって、決め切れなかった方々が、名簿登録もされていない方もいらっしゃるというところ、その方が4名だったというところでございます。

坂田教育長

ああ、そうですか。どうぞ。

長崎委員

今、名簿に登録していて、決まっていない方が、在住歴を優先で、長く住んでいる方に優先的にあきが出たときにお声がけするということですか。

子ども支援課長

おっしゃるとおりでございます。これは幼稚園もそうなのですが、保育園については、同点の場合、優先的に在住歴を見させていただいているというところがございます。

長 崎 委 員	でも、最初の人に、区域外で各幼稚園に何人か入っているかと思いますが、そこはオーケーなのですか。
子ども支援課長	実際、区域外の方々が、今回、区域外が一番多かったのは番町幼稚園ですと、ちょっと、あいているので何とも言えないのですが。例えば千代田幼稚園の場合については、まず、区域内の方々を先に選考させていただきます。その後、区域外の方々に優先順位をつけて入れさせていただくという順番になっておりますので、まずはそれが第一でございます。 今回みたいにあふれた場合につきましては、名簿登録で、もちろんその通園区域内にお住まいの方を優先して、その中で在住歴、その後、どうしても千代田幼稚園に何らかの要因で入りたいという方がいらっしゃいましたらば、その次の優先順位という形で入れさせていただいているという状況でございます。
長 崎 委 員	はい。では、もし例えば番町の地域ではない区民の方が、番町に行きたいといったときは、入れるのですね。
子ども支援課長	おっしゃるとおりです。今回の番町幼稚園ですと、区域内が19名で、区域外が7名でございますので、この方々全員がまず入っていると。落選した方で、番町幼稚園の区域外の方が、今回ですと特に九段幼稚園が多かったと思いますが、その方々が番町幼稚園のほうに行かれています。あと、ふじみこども園を落選した方々が行かれていますといったケースが多かったです。
長 崎 委 員	ありがとうございます。
坂田教育長	はい、ありがとうございました。 ほかによろしいですか。 (な し)
坂田教育長	そうすると、これ、先ほどの認証の単願補助と、幼稚園もいっぱいになってきているよと。平成30年の4月は何とか乗り切れそうだという見込みなのか、やっぱり難しいなというのか、どんな感触でしょう。
子ども支援課長	何とか乗り切りたいのは乗り切りたいです。ただ、本当に現実問題、特に一番厳しいボリュームゾーンが、2歳児と3歳児のあき状況が非常に厳しい状況です。特に来年4月の、要は今の1歳児が来年の4月に2歳児になりますが、そこのあき枠が12人、3歳児については9人。もうそれ以上、今入っている以外の人たちが受け入れられないという状況があります。特に0・1歳については、特に0歳の方々はもう、一斉に1歳に上がりますから、全くもって真っさらであくのですが、本当に2歳・3歳と、そういった今状況でございますので、なかなか正直どこまでできるのかなというのは未知数でございます。
坂田教育長	はい、わかりました。打つ手はなしですか。
子ども支援課長	今回、新規の園が立ち上がらないといったところもありますので、なかなか本当に正直厳しいといったところがありますが、あともう一つは、居宅訪問型保育事業の新たな事業者をふやせるかどうかといったところもひとつあるのかなと思っています。ちょっと、このところ引き合いも来ております

	ので、それが本当にちゃんとした保育ができる事業者なのかどうかというところではありますが、いろいろな方面で考えてはいきたいと考えております。
坂田教育長	はい。よろしくお願いします。
	では、よろしいですか。
金丸委員	既に今年、来年度、非常に厳しいということはよくわかりましたけれども、この傾向はいつごろまで続くという前提で見ておいたらよろしいでしょうか。
坂田教育長	どうぞ。
子ども支援課長	とりあえず一番厳しいだろうなと思っていることが、来年よりは実は平成31年の4月のほうが厳しいのかなと思っています。
坂田教育長	平成31年の4月ですか。
子ども支援課長	環境まちづくり部のほうからいただいているデータでは、平成30年度にできるマンションの戸数が2,000戸と聞いてございます。ことしが大体900戸程度と聞いておりますので、その場合、30年度中にできると。その後平成32年は、どうかという、大体400戸程度で今聞いてございますので、31年度が正直ピーク、1番目のピークになるのかなというふうに思っています。なので、保育園のほうも、学童クラブも、またクラス、学級数のほうについてもさまざまな影響が出る数字かなというふうに認識してございます。
坂田教育長	それはトータルで、大体どのあたり、地域性はあるのかな。
子ども支援課長	一番多いのは和泉橋出張所管内で、聞いているのは、30年度中にできるマンションが800戸と聞いてございます。その次が麴町出張所管内で700戸。あと、500戸は各地区にちりばめられているというふうに聞いてございます。
坂田教育長	はい、ありがとうございます。そうすると、持ち上がっていくのだから、学校もそういうことになりますね。
	では、今後の人口動態というか推移を見ながら、まだちょっと、当分は当区の人口はふえていくという予測もありますので、学校も含めて、それはもちろん児童館も保育園もそうですが、ちょっと、英知を結集しないとね。
子ども部長	幼稚園、保育園、小学校、学童クラブ、全部頑張っていきますので。
金丸委員	非常にそういう意味では場所的な問題もあるでしょうけど、例えば旧永田町小学校の跡地に、全部をお貸しするのではなくて、幼稚園部分だけとか、そういうような形での一部を貸すということも考えられるのでしょうか。
子ども部長	それについては……
坂田教育長	では、休憩します。
	(休 憩)
	(再 開)
坂田教育長	再開します。
金丸委員	私の質問の趣旨は、正式に永田町小学校、幼稚園に永久的に、また復活させるという意味ではなくて、必要な手段というものは非常に限られてきたと。そういう限られた期間の間使えるようなところで、それを利用する1つ

	の場所ではないかと私は思うのですが、それも含めてご検討をよろしく願います。
子 ども 部 長	当然、低・未利用地とかというものは、旧永田町小に限らずいろいろありますので、そういうところを、場合によっては一時的な活用ということも今後大きな課題となっていくかなと思っております。
坂 田 教 育 長	はい、ありがとうございます。
中 川 委 員	どうぞ、中川委員。 長期的にそういうふうに見なければいけないのですが、器というものはある程度もう決まっているわけですから、その器の中をどう使うかということとかの見直しというものもやっぱり必要になってくるのではないかなというふうに思いますけど。もしその中で、何とかスペースを確保できるとか、そういう工夫もしていけば、たくさん待機児童が出るということもないし、将来の予想とあわせて、それに合わせた考え方もある程度していただいたほうがいいのではないかなというふうに思います。
坂 田 教 育 長 子ども支援課長	どうぞ。 先ほど子ども部長が申し上げたとおり、区のまだ低未利用地がほかにもございますので、そういったところの活用といったところについて、また、あとは民間の賃貸型の保育所などを誘致するなどして、何とか需要を満たしていきたいなというふうに考えてございます。
坂 田 教 育 長 子 ども 部 長	子ども部長。 ちょっと、小川部長のところとかぶってしまいますが、小学校、幼稚園に関しては、当然中での教室の関係で、いろいろな特別教室がありますから、当然教室がふえていった場合には、まず学校の中で活用できる教室はどんどん活用していく。さらには活用している特別教室や何かがぎりぎりまで来た場合には、例えば、場所によってはランチルームだとか、あるいはそれも特別教室の1つでしょうけど、幼稚園なども含めて、学校の中で可能な限り、まず使える教室はどんどんと使っていく。それで、教室などは2教室で1つぐらいの大きさになるような教室だって、場合によっては、仕切りによっては、わからないですが、教室をふやせるかもしれない。なおかつそれでもまだ限界を超えてきたといった場合には、これは、状況によって、外に求めるのか、中にそれこそプレハブを建てるだとか、いろいろなことも含めて、義務教育の学校が当然入らなくなったといえ、それはもう、絶対的に入れる必要があるわけですから、何らかの方法は必ずとって、子どもたちは入れていかなければならないということで、今後ちょっと、長期的にどういう人数になっているかということは、早目早目に対策は推測していくということで。小川部長、補足があれば。
坂 田 教 育 長 教育担当部長	どうぞ。 今、子ども部長が言ったとおりでありまして、まずは優先順位としては、外に求めるというよりは、今ある中でいろいろ工夫をして、教室の転用とかそういったものを含めてやっていくということが第一段階で取り組むべきこ

とだというふうに考えます。

あとは、外にハード面で求めるということもあれば、あとは例えば学区域の弾力化を図るとかという、そういったことも総合的に勘案して、非常事態というふうにも言える状況でございますので、あらゆるものを駆使して乗り越えていくという課題だと思っております。

坂田教育長 よろしいですか。

(な し)

坂田教育長 それでは、引き続き報告事項を継続します。

四番町保育園・児童館の仮施設への移転ということでございます。よろしくをお願いします。

子ども支援課長 それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。

四番町保育園・児童館、上に住宅もある施設でございますが、築35年が経過いたしまして、設備、特に給排水の設備の経年劣化、また躯体の老朽化も進んでいるといったところがございまして、隣接する四番町アパート等の施設も含めた一体的な施設整備を進めるということになってございます。

このうち四番町保育園と児童館につきましては、設備等の老朽化が著しくあるため、新園舎等の整備の前に先行して、仮施設への整備をしました。これは11月末のほうに竣工しているのですが、そちらにつきましては、今の図面のほうを見ていただければと思いますが、番町学園通りを四番町郵便局のほうに移しまして、そちらのほうの隣には番町の庭という施設もございまして、そちらのほうに、保育園につきましては来年3月19日の月曜日から、四番町児童館につきましては2月5日から移転をする予定でございます。

3番の仮施設の内訳でございます。1階につきましては、保育室と、あと、児童館のほうの居室がございます。2階につきましては、保育室、保育園のみで、3階には屋上園庭、また児童の更衣室、ロッカーを設けさせていただくなどさせていただく予定でございます。この中で、児童館と保育園、ちょっと今回ばらばらで移動のほうをさせていただくのですが、児童館につきましては、学童クラブの受け付けが終わった後にすぐに引っ越しの作業をさせていただくと。保育園につきましては、2月は一番重要な行事があるということと、あと、3月には卒園式を控えているといったところもございまして、園行事の関係でちょっとずらせていただいているところでございます。

説明は以上です。

坂田教育長 はい、ありがとうございました。

四番町の保育園・児童館、ここは住宅、区営住宅あるいは図書館も併設された複合の施設でございます。このおしりが決まっている、平成34年度にはお返しする、要するにここは今、仮移転先ということは、ご承知のとおり、日本テレビの土地でございます。日本テレビさんにご好意でお借りして、そこに建てるということになります。全く別のところに保育園、児童館というわけにもいかないので、そこをお借りするということになりました。借りている期間中に建てて、新たに四番町施設を住宅と保育園、児童館と。これか

らの議論になりますけれども、この四番町をまたどんな形で再生するか、再考するか、改めて整備するかということは、またこれから議会でも議論があります。その間、いずれにしても、一回出ていただくということになる。そういうことでございます。

どうぞ。

金 丸 委 員

全くの形式的な問題ですが、これを見ると、3階・屋上に屋上園庭と児童更衣室があります。ということは、ここは本来だと児童館の区別に、一番右側にならないといけないのかなと思っています。それがどうなるのかということと、児童館が先に移転するということは、逆に言うと、2階だけクローズした形で子どもたちが屋上まで上がれるというような、そういう形での仕様を、当初1カ月ぐらいですか、考えているというふうに理解すればよろしいですか。

子ども支援課長

ここで言う児童更衣室でございますが、保育園の子どもたちがプールを使うときに、屋上にプールを置く関係で、仮設的ではないですけど、そういった意味合いでの更衣室となつてございます。なので、児童館のお子さんたちも当然夏場になればご利用といったことも考えられるところですが、今の季節はちょっとないのかなというふうに思っております。

坂 田 教 育 長

そういうことですね。ありがとうございました。

ほかにご質問はございますか。

これは内覧会とかはあるのですか。

子ども支援課長

今のところ、まだ確定ではないのですが、1月の中下旬で内覧会のほうを開かせていただきたいと考えてございます。ちょっとまだ、確定ではございませんので、日程調整の上、また決まりましたらご連絡のほうをさせていただきたいと思います。

坂 田 教 育 長

はい、ありがとうございました。

よろしいですか。

(な し)

坂 田 教 育 長

次に、指導課から、平成29年度東京都公立学校教育管理職等選考結果についてです。報告をどうぞお願いします。

指 導 課 長

それでは、平成29年度東京都公立学校教育管理職等選考結果につきまして、千代田区立幼稚園、小学校、中学校・中等教育学校の合格者を、口頭で申し上げたいと思います。

坂 田 教 育 長

資料は特にないですか。

指 導 課 長

資料はございません。口頭で報告させていただきます。

全員で10名の合格者でございます。

まず、園長合格者、九段幼稚園の野口悦子副園長でございます。

校長選考合格者、2名おります。まず、九段中等教育学校の小杉英夫副校長でございます。お茶の水小学校の清水智子副校長でございます。以上の2名でございます。

続きまして、B選考、副校長等の合格者でございます。まず、中等教育学

中 川 委 員
指 導 課 長

校、3名おります。高橋省司主幹教諭、同じく小美野清一主幹教諭。
おみの……。
小美野でございます。そして、同じく中等教育学校の宮原正和主幹教諭。
中等教育学校では3名でございます。同じくB選考副校長選考合格者、和泉
小学校、竹下佳余主任教諭でございます。
最後に、A選考、これは行政系の指導主事等の選考結果になります。小学
校で3名おります。麴町小学校の海老名文恵主任教諭、九段小学校の牧田裕
一主幹教諭、同じく九段小学校の春原裕太主任教諭。
以上10名でございます。

坂 田 教 育 長

はい、ありがとうございました。

指 導 課 長

A選考というのは、行政の指導主事。そういうことですか。僕は選考の
あり方もよくわからないけど。
まだ、指導主事選考というのは、これは正式には管理職ではございませ
ん。指導主事を、校種によって、4年から6年経験した後、改めて副校長格
の任用審査というものを行います。それに合格すると、管理職として副校長
や統括指導主事になります。基本は行政系の教育事務を担当する選考でござ
います。

坂 田 教 育 長
指 導 課 長

選考の仕方というのは、ペーパーがあって、面接があるのですか。
基本的にはそのような形で選考しますが、一次、二次とございまして、場
合によっては、推薦に基づき、研修を受けながら、筆記選考に振りかえると
いう選考方法もございます。

坂 田 教 育 長

ありがとうございました。よろしいですか。

(な し)

◎日程第3 その他

子ども総務課

- (1) 教育委員会行事予定表
- (2) 広報千代田(12月20日号)掲載事項
- (3) 教育広報かけはし第114号の発行

指導課

- (1) 学校運営協議会の活動の拡充

坂 田 教 育 長

それでは、日程第3のその他に入ります。

それでは、まず子ども総務課からお願いします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課のほうから、教育委員会行事予定表、広報千代田
12月20日号の掲載事項、教育広報かけはし第114号の発行、以上3件につ
きましてご報告申し上げます。

まず、教育委員会の行事予定表でございます。

こちらにつきましては、本日12月12日火曜日以降の年内、そして来年の1
月20日までの行事予定のほうを掲載しているものでございます。

なお、後ほどまた、詳細をご説明させていただきます福島県のブリティッシュヒルズ、こちらのほうには、本日から九段中等の2年生、前期の2年生が英語合宿で、15日までの予定で行っているところでございます。

また、年内最後の教育委員会は、26日火曜日午後3時ということで予定させていただきます。

こちらの行事予定につきましては以上でございます。

続きまして、広報千代田（12月20日号）掲載事項一覧でございます。こちらにつきましては、生涯学習・スポーツ課の各種スポーツ関連の事業、これを掲載させていただくものでございます。

こちらにつきましては、ご説明は以上でございます。

続きまして、教育広報かけはし、こちら、来年の3月9日発行予定の第114号、こちらに掲載を予定しております記事の内容でございます。中学生の東京駅伝大会以下、このような記載の各種項目につきまして、かけはしに掲載予定ということでございます。

なお、ご参考までに、左側のほうには昨年の掲載事項を記載しているものでございます。

資料のご説明は以上でございます。

坂田教育長 行事予定ですが、これ、教育委員の出席予定は二重丸ですか。教育委員会の定例会と、あとは裏面に1月の分。

子ども総務課長 1月5日に、前回金丸委員からもご質問がございました区の賀詞交換会が1月5日の午後2時から予定されておりますが、これは区長部局の行事ということで、こちらの予定表には載せておりません。申しわけございませんが、そういった趣旨でございます。

坂田教育長 どうぞ。

金丸委員 去年の日程表には成人式が載っていたのですが、今回は載っていません。成人式はやらないということなんでしょうか。

子ども総務課長 すいません、大変失礼しました。成人式ですね。

坂田教育長 1月8日、ホテルニューオータニですね。

子ども総務課長 これも区長部局の生涯学習・スポーツ課の所管行事ですが、これは本来載せるべきでした。

坂田教育長 8日、成人の日。12時半からホテルニューオータニです。

中川委員 出席は教育長でいいですね。

金丸委員 去年も教育長だけでしたかね。

中川委員 去年は教育委員長です。

金丸委員 あ、委員長ですね、ごめんなさい。

中川委員 去年までは委員長でしたんですけど。

坂田教育長 これはやはり中川委員に行ってもらいましょうか。あるいは金丸委員に。

中川委員 やっぱり長が出るべきでしょうね。

長崎委員 私は青少年委員のほうで、やるがありますので。

坂田教育長 そうですね、手伝いがありますね。

金 丸 委 員	ほかの委員は、多分席の関係だとかそういうことで、出られないというのを聞いてたので。
中 川 委 員	そうです、以前は教育委員全員が出ていましたね。だけど、その後新成人の申し込みが多くて、席がないので、議員の席もなくなったとか。
長 崎 委 員	そうですね。議員も席がないですね。テーブルがないというか、椅子だけが置いてある感じです。
中 川 委 員	ないといっても、後ろにちゃんと席ができていて。
坂 田 教 育 長	そこに座ると。はい、了解しました。 それで、いずれにしても、表示の仕方、二重丸がいつも載っていますが、よく探さないとわからないような感じになっている。せめて備考欄のほうに二重丸とかにしないですか。
子ども総務課長	わかりました。ちょっと、そこは次回からそのような表記に。
中 川 委 員	それから、教育委員会の事業ではないかもしれですけど、例えば賀詞交換会とか、それから区民体育大会とか、そういうようなものも載せていただけると。
坂 田 教 育 長	そうですね。
子ども総務課長	承知しました。
坂 田 教 育 長	すみませんが、ちょっとそこら辺はよろしくお願いします。 ということでございます。よろしいですかね。ほかにご意見があれば。いいですか。
	(な し)
坂 田 教 育 長	それでは、特にないようですので、これで終わります。 引き続き、ここはどうでしょうか。指導課の報告を先にやって。それをやってから秘密会ですね。 では、指導課から学校運営協議会の活動の拡充ということで、畝尾指導主事にもお越しいただき、お願いします。
指 導 課 長	では、まず私のほうから概略を説明させていただきまして、またご質問等がありましたら受けさせていただきたいと思います。 それでは、まず資料の、千代田区学校運営協議会における地域学校協働活動についての資料をごらんください。2枚目には概要という形で図解を入れておりますので、こちらをあわせてごらんいただけるとよろしいかと思います。 ご案内のとおり、平成29年度に、本区は九段中等を除く全ての区立学校が地域運営学校、いわゆるコミュニティ・スクールとなりました。しかし、これと連動しまして、設置されている地域学校協働本部や地域学校協働活動はまだ実施されていないというのが現状でございます。 それでは、今申しました地域学校協働活動とはどのような活動を示すのかご説明させていただきます。 別紙の1をごらんください。これは以前、畝尾指導主事が11月25日に研修会に参加した際の配付資料の一部でございます。この資料は、品川区の浜川

小学校と鮫浜小学校の地域学校協働活動を図式化したものでございます。ごらんのように、地域学校協働活動とは、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携協働して行うさまざまな活動のことを指します。

続きまして、別紙2でございますが、こちらは品川区のコミュニティ・スクールの概要でございます。品川区では、本区で言う学校運営協議会議に当たるものを、校区教育協働委員会と呼んでおります。ごらんのとおり、真ん中の楕円のところですね。上の表の真ん中の学校地域コーディネーターが中心となって、右側下の楕円のところでございます、学校支援地域本部が設置されまして、下にあるような学校支援ボランティア活動、いわゆる地域学校協働活動が展開されているという流れになっております。

本区でもこのような活動、地域学校協働活動を展開することで、今ある学校運営協議会をさらに充実させようということが、きょうのご提案の内容でございます。例えば小学校2年生の生活科の学習の中では、まち探検という学習がありまして、どの学校でも行われております。今までは担当の教員が地域を回って、お世話になりたい場所や子どもが訪ねたい商店に、1件1件挨拶をして回って、日時などを調節しておりました。また、校外に出るときには、保護者の方に引率補助をお願いしたり、その募集やシフトを組んだりするのも全て教員が行っております。地域学校協働活動では、こういった事務を、地域学校協働活動推進委員、いわゆるコーディネーターの方が行うことができます。これにより、教員の負担軽減がされるばかりか、子どもたちにとっても安全で安定して、質の高い学習活動が保証されるようになります。また、地域にとっても、地域の教育力の向上や活性化につながってまいります。このことは、新学習指導要領が提唱しております社会に開かれた教育課程の実現や千代田区共育ビジョンの具現化にもつながっていき、地域の中で子どもを育てる学校の推進にもなってまいります。このように、本制度を実施することは、多くのメリットがございます。

実際こうした体系にするためには、解決すべき課題が幾つかございます。まずは、予算面でございます。本制度に関しましては、特色ある教育活動の既定経費の中で行っていきたいと考えております。これは主にコーディネーターの方にお支払いする報償費ということになります。時間単価1,500円で年間176時間の中で、学校の実情に合わせて勤務していただく予定であります。176時間というものは、週に割りますと、週1日4時間を基本として1年間活動してもらう程度の量を想定しております。

次に、対象校ですが、まずは神田一橋中学校と和泉小学校をモデル校として実施していきたいと考えております。既に2校には内諾をいただきながら、コーディネーターの人選も済んでおります。この2校を選んだ理由としては、神田一橋中学校は既に地域学校協働活動を本年度から実施していること。和泉小学校は、先日の研究発表でもありましたように、地域とより密着した学習活動が既に根づいていることがその主な理由でございます。

もう一つの課題は、位置づけでございます。品川区では地域学校協働本部と学校運営協議会を別組織としておりますが、本区では地域学校協働活動推進委員、つまりコーディネーターを学校運営協議会の委員とすることとしております。また、地域学校協働本部といいましても、本部の定義が明確にあるわけでもないことから、特に本部は位置づけしないで、地域学校協働推進コーディネーターが学校と連携をとって、地域とのパイプ役となりながら、地域学校協働活動をコミュニティ・スクールの中で行う形にしたいと考えております。

全ては、今、案という形で申し上げましたので、また委員の方々のご意見をいただきながら、これを進めていきたいと考えておりまして、提案をさせていただきました。ご協議等につきまして、よろしくお願いいたします。

坂田教育長

はい、ありがとうございます。補足はいいですか。

学校と地域の連携ということで、これは文科省から出てきている話なのですか。国のほうから、いわゆるコミュニティ・スクールの実を担保するために、地域とのかかわりを持つ、強化をしようということで、こんな仕組みが提案され、既に品川等々でやっていますよということでございます。

これは事務局内でも、学校本部みたいな記載というものはどういうことなんだと、また別の組織をつくって、関係がよくわからなくなるみたいな話もありました。コーディネーターというものは、それこそ大変な働きをするわけですから、そういう人材というものは、恒常的に要るのかどうか、いろいろな話もございました。

これは試しに、今、神田一橋中と和泉小はこういった人材がいるので、まず先行的にやってみたいということが指導課の意思でございまして、何かご疑問など、いろいろあろうかと思えますですが、ご意見がございましたら。

中川委員

まず初めに、去年の教育委員会の会議で、学校運営協議会制度の活用についてというふうな資料がちゃんと出てきているのですが、これと今、指導課のほうでおつくりになったものと、どこか変わったところとかがありますかということが1点と。

それから、品川をなぜわざわざここに出してきたのかということが、ちょっと疑問としてありました。

まず初めに、ちょっとその辺を伺っておきたいのですが。

畝尾指導主事

まず、中川委員のご指摘の1点目ですけれども、恐らく規則と要綱のことかと思いますが、違いますでしょうか。

中川委員

学校運営協議会制度の活用についてということで、指導課のほうからいただいた資料です。

畝尾指導主事

活用についてですか。

中川委員

はい。

坂田教育長

活用についてということで、いわゆる学校運営協議会というものは、どうして導入するのかというような趣旨、その役割みたいなものを、平成27年6月の教育委員会で出しています。そして、コミュニティ・スクールのイメー

	ジ図というものを示している。 平成27年だから、大分前でしたね、すいません。 試行を始めるに当たって、これから導入する方向だけ、そのときに、皆さんにこういう方向性でいかがかという意見を伺ったことがありました。いわゆる学校運営協議会を設置する前の段階の多分説明だと思います。
中 川 委 員 教育担当部長	わかりました。ただ、それはいいですけど、学校運営協議会はもう、麴町中学もやっていますよね。 はい。もう小・中学校では全面的に実行していますので。
中 川 委 員	神田一橋中もやっていると。それで、どうして神田一橋中で、この地域学校協働活動というものとセットにしようということで、このコーディネーターが出てきたのかなとは思いますが、もう学校運営協議会というものはきちんとできているのだから、なぜ神田一橋中をモデル校にしなければいけないのかなということが、ちょっとわからないなと。
坂 田 教 育 長	いわゆる学校運営協議会って、そもそも目的がありましたね。学校をサポートする役割で、地域の人も含め、いろいろな方が入っている、それがまず機能していない認識から始まっている、そういうことではないですか。
畛尾指導主事	ご説明いたします。学校運営協議会が機能していないとかいうことではなくて、学校運営協議会は、皆さんご存じのとおり、学校長の学校経営の基本方針であるとか学校の教育活動を説明し、これを学校運営協議会の中で承認していただいたり、ご意見をいただいたりとかというような、いわゆる会議体でございます。その説明とかを保護者の地域の皆さんにもお知らせするというのが主な活動でして、各学校で大変機能しております。 ただ、そういった承認したり意見を言ったりということはあるのですが、実際に子どもたちの教育活動として、何か具体的な実働があると言われると、それはないわけなのです。その実働の部分のことを、地域学校協働活動というふうに呼んでおりまして、ここの部分を主に担うのが地域学校協働本部というような言われ方をするようなものですが、ここについては、本区においては、今のところないというようなところです。ですので、やはり子どもたちのための学校という部分がございますので、子どもたちの学習に資する実際の活動をできることを前面に押し出せるように、より良くしましょうというのが、今回のお話のまずもっての前提でございます。
教育担当部長	ちょっと補足をさせてください。最後にお尋ねになった、組織をまた新たにというようなことをちょっと申し上げましたけれども、この学校運営協議会の活動の幅を広げていく、今までやってきたことも当然あるわけでございますけれども、先ほど品川区の事例をごらんいただきましたように、地域にはさまざまな行事があつて、地域資源とも言えるような人材もあつて、それらを子どもたちにとっても地域にとっても有益な活動につなげることができるのではないかと。そういう活動をこれまでの学校運営協議会はまだしてこなかった。それを学校運営協議会の活動として今後やっていくために、新たに組織をつくるのではなく、学校運営協議会の中にこのコーディネーターを配

置して、今言ったようなさまざまな行事を、学校運営協議会として取り組んでいく、そういうイメージで今回つくるといことです。ですので、今回の「拡充」という言い方をさせていただいているわけでございます。確かにご指摘のように、幾つも組織をつくってしまったとか、あと、言い回しがわかりにくかったりするといけないので、やはり一つ、この学校運営協議会という組織を一本化する中で、その中の活動として、地域のさまざまな活動を子どもと一緒にやっていく、それらをコーディネートする、誰かがやはり人とか行事とかをつなぐ役目をしないと、そういったものが実現しませんので、それらをやっていくということで、コーディネーターを学校運営協議会の中に配置して、活動の幅を広げていきたい、そういう趣旨でございます。

以上です。

坂田教育長
畝尾指導主事

はい、ありがとうございます。

それで、2点目の件、なぜ品川区がという話ですけれども、品川区が進んでいるとかいうことも含まれるのですが、まず、指導課長の説明にもありましたように、私が研修に行った際にいただいた資料の中で、一番これが図解としてわかりやすかったということが、まず1点あります。この地域学校協働活動を行っている自治体というものは、実は東京都内で30の自治体を数えまして、さまざまな区市町村が行っています。その中の1つが品川区なわけですけれども、そういった意味で、先行の事例であるということ、また図解がわかりやすかったということで使わせていただいた次第でございます。

以上です。

坂田教育長

はい、ありがとうございました。

どうぞ、金丸委員。

金丸委員

この書面の1、現状というところを読むと、「都内、30自治体において、地域学校協働本部が設置され、学校運営協議会と連動して地域学校協働活動が実施されているが、本区では未実施」というふうに書いてあるので、これを実施というふうに読みかえるのかなと思いました。でも、これを実施と読みかえるとなると、多分千代田区の中に、地域学校協働本部というものを設置することになるのだろうと実は思ったものですから、今の説明だと食い違っているかなという感じを受けたことが1点、それはどうなのかということが質問の1つです。

それから、2つ目は、この品川区の図面で描いてある学校支援地域本部がやっている学校支援ボランティアというのは、私の想像ですけれども、多分この組織をつくる前に、各学校が全部ではないにしてもほとんどやっていたのだろうと。同じように千代田区でも、各学校がやっているものがあるだろうと。そうすると、一体モデルをつくってやって、ああ、こうなるのですねという形で立ち上げるのがいいのか、今やっている活動を活用する方向性を与えながら、それが学校支援ボランティアの組織ですよというほうがいいのかという問題が出てくるのではないかという疑問が生じました。

坂田教育長

はい、ありがとうございました。

畝尾指導主事

まず、地域学校協働本部が設置され、本区では未実施というようなところで、実際に本部を設置するのがという様なことですけれども、こちらは事務局の中でも協議されたところですが、先ほど小川部長が申し上げましたように、新たにまた本部をつくって、組織をたくさんつくるということではありません。千代田区としては学校運営協議会の機能を拡充するというような位置づけのほうで、より本区の実態に合うだろうということで、特に本部という位置づけはしないという様なことで、今のところ考えております。

実際に、例えば北区の例では、同じようにわざわざ本部という言い方はせずに、学校運営協議会の中で「班」というような言い方をしておりますけれども、「分科会」というような言い方をしながら、実際に行っているという様な先行事例もございます。

また2点目の学校支援ボランティア、これはわざわざ新しくすることではなくて、今まで既存にあるものではないかというご指摘ですけれども、まさしくそのとおりでございます。既存にあるものでございます。既存にあるものを一回なくしてということでは全くなく、既存にあるものをより強固にして、より発展拡充していけるように、コーディネーターを置き、そのコーディネーターが学校運営協議会の委員となって、さらに活性化していくようなものでございます。実際にコーディネーター、これはほかの区市町村ではなく、ほかの県の事例ですけれども、実際にそういうコーディネーターという肩書をいただいたことで、より地域の方にも認知されるようになったり、活動の幅が広がったりとか、また教職員のほうにも周知を徹底いたしました。ならばこの強化でもっとこういうこともやってみたいだとか、今までこういうことはやれないと思っていたけれども、できるかちょっと相談に乗ってほしいという様なことで、この地域学校協働活動がさらに充実したという事例も多く聞いております。

お答えになっていきますでしょうか。以上でございます。

坂田教育長
金丸委員

よろしいでしょうか。

いえ、私の読み方が悪いだけかもしれませんが、私のイメージだと、地域学校協働、それも本部とつくとなると、例えば千代田区の中に本部があって、そして、それぞれにはコーディネーターがあってというイメージでした。そういうものではないという理解していいのかということが一つ。

もう一つ、ここでは、「設置され」の後に、「学校運営協議会と連動して」と書いてあるものですから、明らかに別のものだという認識ですね。けれども、今、千代田区で考えようとしているものは、別のものではないから、要するに文科省の考えているものとは違う形にしますよと、こういう認識だというふうに考えてよろしいのでしょうか。

坂田教育長
教育担当部長

小川部長。

ちょっと、私のほうから。あくまでも資料の冒頭のところというものは、現状ということで、文科省が進めてきた他の自治体での事例をあらわしたものでございます。そういったあたりが、非常に我々の内部の議論でもわかり

にくいといったことがございました。ですので、先ほど来お話ししていますように、運営本部を別に置くのではなく、あくまでも現在ある学校運営協議会の中にコーディネーターを置いて、学校運営協議会の活動の幅を広げるという意味合いでやったほうがわかりやすいだろうと。そういうことでございますので、ご指摘のあった文科省のモデル的なケースとは少し形を変えてわかりやすくしていこうということが、千代田区版の今回のご提案ということでございます。

坂田教育長
中川委員

よろしいですか。

ちょっといいですか。学校運営協議会というものが中学校2校にできました。神田一橋のほうは、なかなかまだ、参加させていただくことができなかったですけども、麴町のほうは、なるべく参加してほしいということで、私たちは、協議には参加しませんが、出させていただいています。そのときの協議というものは本当に、どちらかというと、学校がすごく困っていることなどに対して、メンバーになっている人たちと学校の間での調整がとってもよくできる会になっています。もちろん開かれた学校でなくてはいけませんが、これはもうちょっと、先に先生と委員の方とで話し合いをして、学校運営をよりよい方向にしていこうという意味合いもあるものですから、もしそこにこういう活動をどうしようかというようなことが入ってくると、ちょっと、今の運営協議会がまた変質してしまう恐れがあるかなと。

それから、それこそ千代田区には、品川のほうにポニーのふれあいとか書いてありますけど、幾つか千代田区の青少年委員会などでもやっている事業というものがあっていて、今後はそういう青少年委員会の活動や何かとの調整というものは、どうなってくるんだろうとか、その辺も感じました。

教育担当部長

では、ちょっと、私のほうから。現状の学校運営協議会の活動というものが、今ご指摘がございましたように、学校の経営であったり運営であったり、そういったものに対して一定の権限とか責任関与をしていくといった参加の仕方をしていることが1つと。あとは、困ったこととかいろいろ諸課題ですね、その解決、トラブルも含めてですけども、そういったことを話し合う場であったというふうには思っております。

そういう中での、活動をさらに広げていって、今あったような諸課題も含めて、解決の主体にもなり得るようなこともあろうかと思っておりますので、さらに地域と学校を結びつけていくために、今回新たに付加をする機能だというふうにご理解をいただきたいと思うのですが。

ですので、確かに活動の幅が広がってしまって、これが、文科省が提唱するみたいに、別部隊、別組織をつくったほうが、その辺、はっきりわかりやすいのかもしれませんが、かなりのレベルで、コーディネーターさんもそうですし、それ以外の学校運営協議会のメンバーも、地域の人材としてかなりの部分でかぶる方もいらっしゃるって、二元的に管理するよりは、何か一人軸となるコーディネーターさんを中心に、地域の人材をきちんと束ねる方がいて、それを、幾つも組織をつくるよりは効率的にわかりやすく運

営したほうがいいと、そういう判断がありました。確かにいろいろ活動の幅が広がって、かなり広がり過ぎてしまい、難しいという面が出るのかもしれませんが、そのほうがわかりやすいというか、結局人的にも同じような方が関与することも多々ありますので、そういう意味でも、1つの組織の中で活動の幅を広げていくというイメージのほうがいいのかなと、そういう考えのもとにお話をした次第でございます。

畝尾指導主事 先ほどポニーの乗馬会のものと重複するようなところも出てくるのではないかと心配ですね……

中 川 委 員 ほんの一部ですけどね。

坂田教育長 例示としてね。

畝尾指導主事 ええ、例示として。実際そういったような課題も、私が受けましたフォーラムの中では報告がありました。例えばPTA活動とこの活動とどう違うのかというあたりが、なかなか最初は保護者の方もわからなかったりとか、あとは実際ボランティアをやっている方もよくわからなかったりとか、実際に本部がPTA室と一緒にあったりとかしていると余計わからなくなったりとかというようなことがあったというふうに聞いております。それもやっていくうちにだんだんと周知されていくというところがあるようです。

例えばPTA活動は、今、昨今いろいろマスコミでも取り上げられているように、任意の団体であるにもかかわらず、ほとんど100%の保護者が入って、それでまた、中には何とか委員をやったら1ポイントであるとか、何とか委員長をやったら3ポイントであるとかというようなことで、卒業までに5ポイント以上はとらないといけないというような例もあります。なかなか代表が決まらなくて、保護者会の後にくじ引きをして、みんなで恨みっこなしというようなことでやる、なかなか人材が今はいないですね。共働き家庭がほとんどになってきておりますので。そういった中で、PTAとして、親としてやらなければいけないことと地域としてやれることと、だんだんすみ分けられるというようなことも、この地域学校協働活動が活性化していくと、生まれてくるだろうというような長期的見解もございました。

例えばPTAの広報紙などもありますけど、あれも、もしかしたら地域の写真屋さんとかに一肌脱いでいただいて、地域学校協働活動の一環として一緒にやっていくというようなことももしかしたらあるかもしれませんし、そういう写真とかが得意な方が喜んでやってくださるというようなこともあるかもしれない。そういったようなところで、PTA活動とかとの重複みたいなところも、いい意味で、すみ分けられていくというようなことも、長期的な展望としては考えられるかなというふうなところがございます。

坂田教育長 はい。これ、文科省の考えでは、学校運営協議会の別部隊にというか、連携はするのでしょうけど、「本部」という名前で、何か一見そういう組織体があるかのように言っているようですが。でも、地域の中でいろいろな活動をしている個人であったり、あるいはNPO団体だったりという、いろいろな方に応援してもらっているところもある。とすると、我々のほうも、事務

的に協議をしたときに、この「本部」と言われる、いわゆる地域学校協働活動の主体、これは地域にこういう人材がいるよという人材バンク的なものと考えたほうがいいだろうと。だから、こういうことだったらお手伝いできますみたいなことを、今、写真ということが1つ例示で出していましたけど、そういう地域のプロを生かす、全ての人はプロです、何らかの。職業もやっているわけです。そういったことをうまくコーディネートして、教育活動につなげられないかというどうも発想みたいですね。

そのときに、学校運営協議会そのものは学校の方針なり、あるいは困りごとの協議なりという、学校を運営する上でのいろいろな、学校を主体に物事を考えて、そこ地域とをうまくつないで、学校活動をもっと地域の中で、地域の協力を、人材の協力を得ながら幅を広げていくということをしていくために、人材バンクを上手に活用できるコーディネーター、私はこれが一番難しいと思いますが、コーディネート機能を付加して、そして、その学校でこんな子どもにこんな取り組み、社会のこんな仕組みを教えてあげるためには、地域にはこんなプロがいるから、こんな人と一緒にやるというコーディネートをしなさいといけなわけです。そういった人が、今は神田一橋中と和泉小に、そういう幅の広い人がいるらしくて、やっていると。

畝尾指導主事

まだ難しさがあるかどうかというよりは、どちらかというと、麴町地区と神田地区の特徴を考えたときに、神田地区のほうが、下町文化といいますか、そういったパイプを持っている方が多かったりとか、学校自体がそういう活動が多かったりというようなところがあります、現実的に。

坂田教育長

現実ですね。

畝尾指導主事

はい。まずは、先ほど金丸委員がおっしゃったように、これは本当に既存の活動をより体系化して行うものです。学校の教員というものは異動があるものですから、例えば副校長が、そういった今までのコーディネート機能を副校長が負っていたわけですが、副校長が、2年、3年で異動になったとかといったときに、また人が変わって、今までできていた活動ができなくなったりとか、つながっていた方がつながらなくなってしまったりというようなことではなく、地域の方がそういったコーディネート機能をするといいうことで、やりやすさといったら語弊がありますが、まずは神田地区のところからというようなところで考えた次第です。

坂田教育長

きつとうちの千代田区の地域特性からすると、やはり企業との協力というもの一番大きいですね。麴町中は、今そういう財産をいろいろ持っている校長先生が、そういったところは生かしていける。

畝尾指導主事

そういった麴町の強みはあると思います。

坂田教育長

そもそもこれをやろうとしたときに、これは学校に投げている話ですか。学校での議論の積み重ねがあって、こういう仕組みを導入していくと、学校としてもやりやすいなと、助かるみたいなことが現場の声として上がっているのか、投げかけているのかどうか。そこはちゃんとこんな仕組みだと、今、学校が困っていることも、こんなに幅が広がるよというような話

畝尾指導主事

は、指導課から現場に落ちているのかどうかが一番気になる場所ですけど、そこはどうなのでしょう。

はい。この地域学校協働活動、いろいろ名前が変わるものですから、そういう名前では呼んでいなかった時期もありますが、2年ぐらい前からこれを予算化できるかというようなことはずっと検討しておりました。そういった中で、各学校に話は持っていったおりました。やはりこの場でもなかなかばつと皆さんが同じイメージを描けないのと同じように、学校の中でも、それはどういったものかというようなことが、例えば区内でも30の自治体が行っているのです、そういったところを経験している先生はすぐにわかります。ですけれども、なかなか千代田区は今までそういったものもなかったところから、なかなかイメージが付きづらくて、説明をして、そうすると、うちだったらこの人にやってもらいたいとか、それをしてもらえると副校長は助かるなとかいうような話は、徐々にいただいていたところですね。

坂田教育長

相当学校と打ち合わせをしたほうがいいと思うし、現実にはいろいろなボランティアにも協力してもらっているわけですよね、きっと。そういう人たちを包括して、こういう呼び方をするというふうに理解していただけるのなら。

どっちにしても、代表者というか、地域のこういう人材がいてこうだということがパッとわかるような、コーディネーターと言われる人、それは相当の力量が必要だと思います。通常だったら、学校の副校長が協力していただけませんかと地域に言うと、みんな、わかったと言ってくれる。ただ、これはまちの人ですよね、コーディネーターというのは。

畝尾指導主事

はい、そうですね。

坂田教育長

まちの人が、この学校はこういうことをやるから頼みますよというのは、学校が言うのとは全然違うからね。

畝尾指導主事

はい、そうですね。そういった意味で、コーディネーターの人選というのは非常に大事なところでございます。

ただ、事例として、例えば副校長がまちのゲストティーチャーの方をお願いをしたところ、地域の中では、例えばある一定の宗教とかかわりの深いNPO法人とかを、それを知らずに学校が呼びしまつて、こういった方に来てもらっていい活動をしましたとPRしたところ、何でああいう方を呼んだのかというようなことで、お叱りを受けたというようなことも実際にはあったりしますね。そういった意味で、こういった地域の方のフィルターを生かすことによって、そういったセーフティーもとれるということもあります。

先ほど申し上げたように、このコーディネートをする方が、ただのまちの人であればなかなか難しいと思うのですが、この方は、ここにあるように、学校運営協議会の委員であり、学校が認めているコーディネーターであるというような肩書をここで得るわけですから、そういったところで動きやすくなるというところはあるかと思います。

坂田教育長	具体例として、品川区とか北区だとかって、どういう人たちがコーディネーターをやっているのかな。
畛尾指導主事	多くがやはり元PTA会長であるということを伺っております。実際に自分もその学校の出身者であって、子どももその卒業生で、今は在籍しないけれども、この学校に少しでもかかわりたいというような気持ちがあつてというような方が多いというふうに伺っております。
坂田教育長	いろいろとかかわりが深いということとある方ですね。 どうぞ。
金丸委員	イメージは少し説明でそれなりにわかったのですが、若干心配だなと思うことは、コーディネーターと言われている人は、区から、わずかなお金でしようけれども、お金をもらってやっていくわけです。それに対する反発はないのか。例えばPTA会長をやっているときは、やっぱり無報酬でやっているからこそみんなもついてきてくれた。それを報酬もらって大きい顔をしていて、みんながついてくるだろうかなというような心配をちょっとします。これは杞憂であればいいですけども。何かそういう問題が起きそうな気がします。
教育担当部長	今回、試行ということで、神田一橋中と和泉小で導入ということで、今回至ったのは、ある程度今、実質コーディネーターに近い役回りをしている方がいらっしゃったからこの学校を選んだということがあります。それをまず運営を今回していく中で、恐らく今ご心配になったような課題とかいろいろな声とか、そういったものは、私どものほうにも聞こえてくるのではないかと、あるいは教育委員の皆様の耳にも入ってくるのではないかとというふうに思います。そのあたりも、いろいろこの事業を進めていく中で検証して、改めるところは改めて、事業の本格実施にこぎつけたいということで、比較的導入しやすい地域からまず試行でやってみて、課題を洗い出すということでやっていきたいなというふうに思います。 ですから、どうか今おっしゃったような意見も含めまして、今後もさまざまな意見をお寄せいただいて、この仕組みというものをつくっていきたいと思っております。
畛尾指導主事	1点、もしかしたら誤解をされているかもしれないのですが、その地域学校協働活動を行ったことで報償を得るわけではないです。コーディネーターの方にコーディネートとしてのお金が出るだけであって、例えばアダプトをした大学の学生に、では幾ばくか、そういうことではないということです。
畛尾指導主事	例えば品川区は学校支援地域本部という名前になっていますけれども、実はこれは千代田区の場合は違うんですが、ほかの多くの自治体は、そもそもこういった活動があつて、それぞれにいろんな名前と呼んでいたのです。多くの場合が学校支援地域本部という名前が多いですけども、例えば学校サポートとか、ボランティア部とか、いろいろな名前と呼んでいました。そういった制度が広がっているところで、やっとならば語弊がありますが、東京都とか文部科学省とか、先ほど指導課長のお話がありましたが、地域

	に広がった教育課程というようなところも相まって、制度化していこうというようなところになったというようなところですよ。もともとは草の根的に、地元でやっていたものが制度化されてきたというようなところが、全都的な流れを見ると、そういう感じになります。
中 川 委 員	これからまた、手探りで千代田区に合ったやり方を模索していく感じですかね。また節目節目で状況を教えてください。私たちも様子を見ていきたいと思いますが。
教育担当部長	さまざまにご意見をいただきまして、ありがとうございました。十分に踏まえて、まだ手探りのところもあるかと思いますが、進めてまいりたいと思います。きょうはありがとうございました。
坂 田 教 育 長	では、また、その途中経過等もフィードバックしていただいて、情報提供していただいて、また議論しましょう。 ありがとうございました。
子 ども 部 長	新井所長のほうから、ちょっと、1点、口頭で。
坂 田 教 育 長	口頭報告、よろしくお願いします。
児童・家庭支援センター所長	麹町地区の学童クラブ事業者の募集につきまして、ご報告したいことがございます。 以前の教育委員会で、事業者提案型の学童クラブを公募しますというご報告をさせていただきました。幸い2社の応募があり、きのうがその事業者の選定委員会を行うはずでした。ところが、この2社はたまたま同じ場所を借りようとしていたのですが、きのうの朝になりまして、1事業者から、オーナーが場所を貸さないとやっているという連絡がありました。理由は、事務所から学童クラブの用途変更が大変だということで、断られたということです。したがって、2社とも辞退ということになってしまいました。 結果、このプロポーザルではもう、間に合いませんので、今回の2社、また千代田区の他の学童クラブの事業者へ声をかけまして、事業者へ提案していただきまして、再度学童クラブの運営事業者の募集をしますというご報告です。 何とか来年4月に麹町地区に学童クラブを1カ所開設いたしまして、待機児童は出さないという強い決意でありますので、よろしくお願いいたします。 報告は以上です。
坂 田 教 育 長	これはもう、現在も学童クラブはいっぱいいっぱいなので、ぜひ新たに民間事業者を探してもらって。要は場所も含めて、場所も事業者がここだというところを確保しての提案であります。
金 丸 委 員	ちょっとよろしいでしょうか。今回の募集のやり方だと、事業者にとっては確実に事業が行えるかわからない中で、物件を押さえて応募をしろということですよ。これは、運営事業者になれるかわからない非常に不安定なリスクを負った状態で応募せざるを得ないわけで、率直にハードルが高いなという感じがします。確実に事業者を探そうとするならば、例えば区が物件を

子ども部長

見つけて、そこで運営できる事業者を募集するといった方法は取れないのでしょうか。

確かにそういったやり方も考えられなくもないのですが、区としましても物件を借りたうえでもし事業者が見つからなかったら、賃料だけの負担になってしまいまして、なかなかそういったやり方というのは財政担当の理解が得られないという状況もあります。そこはご理解いただければと思います。

ただ、今回とは状況が違うところもありますが、最後の段階でオーナーに断られるケースがこれまでもあり、待機児童ゼロのために運営事業者を見つけなければならない状況は今後も続くと思いますので、どんなやり方がいいのかさまざまな検討はしていきたいと思います。

児童・家庭支援センター所長

そのビルのオーナーは、子どもが出入りするということで、もともと貸し渋りはあったそうです。この学童クラブは6階の予定でした。各階の会社のほうには、決まったらきちんと説明をしてほしいということを事業者は言われていたそうです。その辺は、オーナーは、子どもということで、ちょっとどうかなということがあったということです。こちらは、契約をきちんとしていないのです、そういうところでは、オーナーはほかにもたくさん声をかけていて、どうも民間の会社でいいところがあったんじゃないかということとです。これは予想です、事業者さんの予測です。用途変更にはやはりいろいろ書類を揃える必要がありますし、学童にするには、手洗いの水道をつけるとか、いろいろな改修工事もありますので、そういったこととあわせ、お貸ししたくないということだと思っています。

坂田教育長

事業者が見つからなくて開設できず、最後に困るのは保護者や子どもたちです。今後はこういったことが起きないように、公募のやり方もちょっと研究していく必要がありますね。

この件は、これでよろしいでしょうか。

(な し)

坂田教育長

特にないようです。教育委員のほうから何かありましたらお願いいたします。

(な し)

坂田教育長

それでは、先ほど秘密会として日程の最後にしました、子ども総務課の報告事項「平成30年度予算 要求状況の公表」に入りたいと思います。

(休憩)